

## IV 感染症対策

### 1. 予防接種歴および感染症罹患歴調査

平成 20 年から新入生を対象に「予防接種歴および感染症罹患歴」調査を実施している。

実施方法 入学が決定した学生に配布する文書類と一緒に事前送付する。回収は、入学後、学生センターの窓口に回収 BOX を設け、学生自身で投函する。調査票には母子手帳および予防接種済証のコピー等の添付を依頼している。

調査対象の感染症は、結核、麻疹、風疹、水痘、耳下腺炎、百日咳とし、それ以外は自由記載となっている。

#### (1) 集計結果

表 1 提出状況

対象学生数	提出者	提出率
560	403	72.0%

表 2 予防接種状況

予防接種		BCG	麻疹	風疹	水痘	流行性耳下腺炎	三種混合	その他
接種状況	済	398	331	301	201	249	370	子宮頸ガン 89
	一部または一回のみ		66	92			30	日本脳炎 22
	未接種	4	6	10	194	146	3	
	不明	1	0	0	8	8	0	
合計		403	403	403	403	403	403	

表 3-1 罹患履歴

	結核	麻疹	風疹	水痘	流行性耳下腺炎	百日咳	その他
有	1	17	30	265	133	3	21
なし	383	365	354	132	255	373	382
不明	19	21	19	6	15	27	
合計	403	403	403	403	403	403	403

表 3-2 罹患履歴に記載されたその他の感染症

疾患名	記載数
手足口病	10
伝染性紅斑	4
その他	1

表 4 予防接種の有無と罹患履歴のクロス集計

予防接種		罹患履歴							
		あり		なし		不明		合計	
BCG (結核)	済	0	0.0%	379	94.00%	19	4.70%	398	98.80%
	未	1	0.20%	3	0.70%	0	0.00%	4	1.00%
	不明	0	0	1	0.20%	0	0	1	0.20%
	合計	1	0.20%	383	95.00%	19	4.70%	403	100%
麻疹	済(1回)	9	2.2%	54	13.4%	3	0.7%	66	16.4%
	済(2回)	4	1%	309	76.7%	18	4.5%	331	82.1%
	未接種	4	1%	2	0.5%	0	0%	6	1.5%
	不明	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	合計	17	4.2%	365	90.6%	21	5.2%	403	100%
風疹	済(1回)	17	4.2%	69	17.1%	6	1.5%	92	22.8%
	済(2回)	7	1.7%	281	69.7%	13	3.2%	301	74.7%
	未接種	6	1.5%	4	1%	0	0%	10	2.5%
	不明	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	合計	30	7.4%	354	87.8%	19	4.7%	403	100%
水痘	済	83	20.6%	113	28%	5	1.2%	201	49.9%
	未接種	176	43.7%	17	4.2%	1	0.2%	194	48.1%
	不明	6	1.5%	2	0.5%	0	0%	8	2%
	合計	265	65.8%	132	32.8%	6	1.5%	403	100%
流行性 耳下腺炎	済	36	8.9%	200	49.6%	13	3.2%	249	61.8%
	未接種	95	23.6%	50	12.4%	1	0.2%	146	36.2%
	不明	2	0.5%	5	1.2%	1	0.2%	8	2%
	合計	133	33%	255	63.3%	15	3.7%	403	100%

## 2. 感染症登校許可証明書

学校保健安全法で規定されている学校で予防すべき感染症のうち、特に出席停止措置が必要な疾患に罹患した場合は本学指定の「感染症登校許可証明書」に医療機関で証明を受けて提出することになっている。この書類が提出した場合は、授業の欠席の扱いについて配慮することが教授会で確認されている。平成 27 年度の提出状況を表 5 に示す。

表 5 感染症登校許可証提出状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	備考
インフルエンザ	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	4	A型(1)、B型(2)、 疑い(1)
その他	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	3	耳下腺炎(3)
合計	2	0	0	0	0	0	2	1	0	1	1	0	7	

### 3. 教職員麻疹抗体検査及び予防接種の実施状況

教職員は雇入れ時に麻疹抗体価の測定を実施している。実施状況を表 6 に示す。

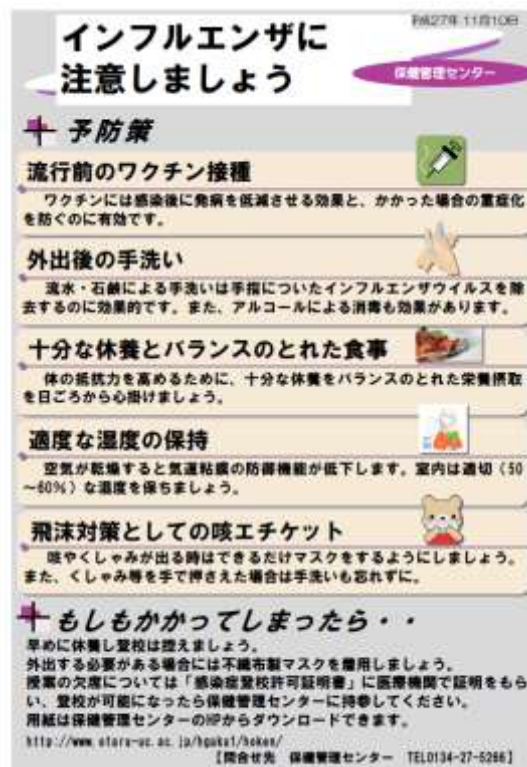
表 6 麻疹抗体検査実施結果及び予防接種実施状況

実施年度	性別	抗体検査 実施数	抗体価 8.0 未満 (IgG 抗体 EIA 法)	抗体定性 (IgG4.0 未満) (-)	予防接種 実施数	備考
21 年度	男性	8	0	0	0	
	女性	11	1	0	0	
22 年度	男性	13	4	2	0	
	女性	6	2	1	0	
23 年度	男性	4	3	1	3※	※前年度の抗体検査実施者を含む
	女性	8	0	0	1	
24 年度	男性	10	1	1	0	
	女性	10	2	1	1	
25 年度	男性	13	3	1	0	
	女性	23	6	2	2	
26 年度	男性	5	4	1	1	
	女性	12	2	0	0	
27 年度	男性	7	3	0	0	
	女性	13	2	0	0	
合計	男性	60	18	6	1	
	女性	83	15	4	4	

### 4. 予防啓発

インフルエンザシーズン前に予防についてポスター（図 1）を掲示、ブログ商大くんが行く！に掲載し注意喚起を行った。

図 1 ポスター



## V 健康教育・啓発

### 1. 刊行物

大学の広報誌「学園だより」に飲酒に関する保健管理センターからのお知らせを掲載した。

図1 「学園だより」第177号（平成27年4月3日発行）

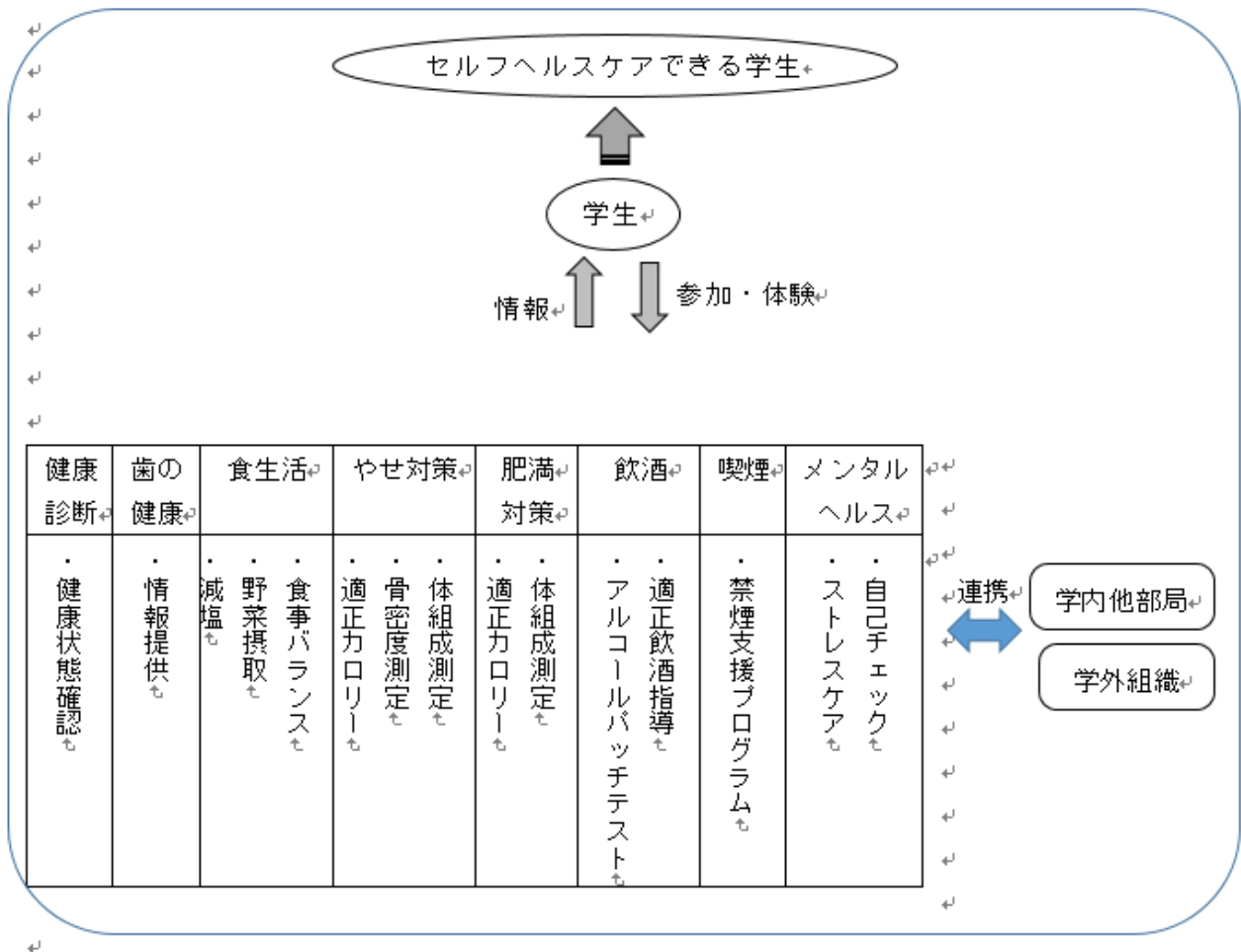
図2 「学園だより」第178号（平成27年9月24日発行）

酔いの段階	酔い程度 (BAC)	酔いの状態
酔い始め	0.02 - 0.04	顔色になる、判断力が少しにゆるみ、意識がぼやける
酔い増し	0.05 - 0.10	顔色が赤くなる、(酔いが強くなる)、酔いが強くなる
酔い増し	0.11 - 0.15	顔が赤くなる、失声や嘔吐が始まる、立てづらくなる
酔い増し	0.16 - 0.20	顔が赤くなる、意識がぼやける、吐き気、嘔吐が始まる
酔い増し	0.21 - 0.25	顔が赤くなる、意識がぼやける、吐き気、嘔吐が始まる
酔い増し	0.26 - 0.30	顔が赤くなる、意識がぼやける、吐き気、嘔吐が始まる

## 2. 商大生を元気に！プロジェクト

プロジェクトの目的、概要：一人ひとりの学生が健康な大学生活を送り、卒業後も健康に社会で活躍できるようなることを目的に、従来から保健管理センターで実施されてきた学生に対する健康支援事業をレベルアップし、学生の健康づくりに必要な分野のプログラムを総合的に提供する。学生は情報を得るだけではなく、参加・体験することによって健康に対する関心を持ち、セルフヘルスケアが可能となることを目指す。保健管理センター単独ではなく、他の学生支援にかかわる事業や部局とも連携して実施する（図3）。

図3 プロジェクトイメージ



## (1) 健康診断結果確認

健康診断の結果確認を促すためのポスター（図4）を作成し、学生控室に掲出した。

図4 ポスター



## (2) 飲酒対策

商大生を元気に！プロジェクト（アルコール対策編）としてアルコールパッチテスト・AUDIT テストを実施。

対象：全学生、教職員

実施期間：平成27年6月8日（月）～19日（金）9:00～16:30（12:00～13:00 昼休み）

場所：保健管理センター

周知方法：ポスター掲示、商大くんがいく！（5月31日）、ホームページ

### 【実施内容、方法】

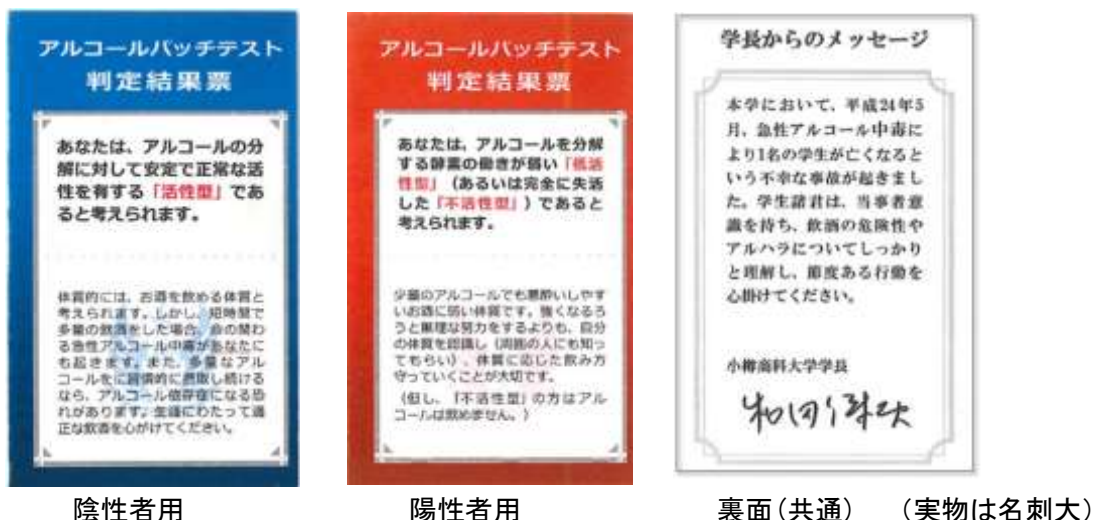
#### ①アルコールパッチテスト

70%エタノールをパッチテスト用のパッチにしみこませ、腕の皮膚の柔らかい部分に7分貼付後パッチをはがし、10分後に貼付部位の皮膚色で判定。

皮膚色の变化なし→陰性（活性型）、赤身があるもの→陽性（低（不）活性型・弱いタイプ）。

陰性者には青、陽性者には赤の判定結果票（カード）を配布した（図5）。

図5 アルコールパッチテスト配布カード



②AUDIT(The Alcohol Use Disorders Identification Test) 飲酒習慣スクリーニングテスト  
現在の飲酒習慣を確認する

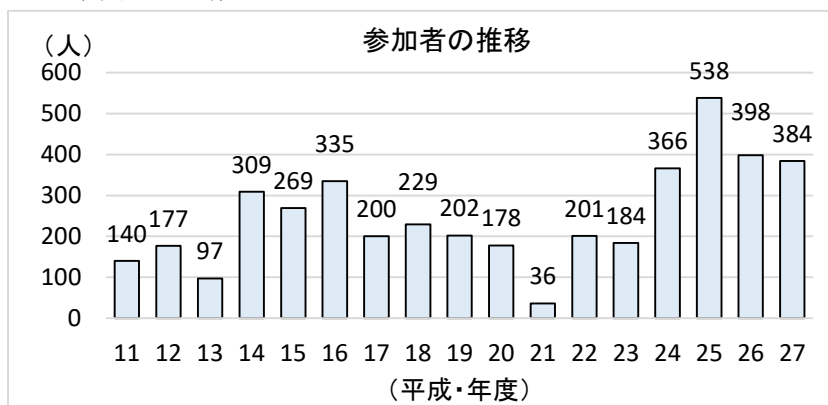
③その他  
DVD 放映 「STOP アルコールハラスメント」  
パンフレット、小冊子等を設置

【実施結果】

表1 学年別参加数

学年	1年生	2年生	3年生	4年生	職員	合計
人数(%)	319(83%)	37(10%)	23(6%)	4(1%)	1(0%)	384

図6 年度別参加数



※平成21年度は規模を縮小して実施

表2 日別参加数

実施日	6/2(月)	3(火)	4(水)	5(木)	6(金)	9(月)	10(火)	11(水)	12(木)	13(金)	合計
人数(人)	61	79	36	39	27	32	46	15	27	22	384

表3 男女別アルコールパッチテスト結果(学生)

	陽性(弱いタイプ)	陰性(強いタイプ)	合計
男性	88 (38.8%)	139 (61.2%)	227 (59.3%)
女性	52 (33.3%)	104 (66.7%)	156 (40.7%)
合計	140 (36.6%)	243 (63.4%)	383 (100.0%)

※1名結果なし

表4 男女別 AUDIT 結果(学生)

重症度	点数	男性	女性
非飲酒群	0点	133	163
危険の少ない飲酒群	1~9点	55	20
危険な飲酒群	10~19点	7	3
アルコール依存症疑い群	20点以上	2	0

### (3) 肥満・やせ対策

体組成・骨密度測定を実施した。

対象：全学生、教職員

実施期間・場所：平成27年7月13日(月)~17日(金) (骨密度測定は14日(火)~17日(金)午前)  
保健管理センター

周知方法：ポスター掲示、ホームページ掲載

#### 【実施内容・方法】

- ①体組成は TANITA デュアル周波数体組成計 DC-320(スタンダードで測定)を用いて測定。身長は自己申告とし、体重、BMI、体脂肪率、筋肉量等を測定した
- ②骨密度：超音波骨密度測定器ビーナスを用いて骨梁面積率を測定し、年齢と骨梁面積率から5段階に判定。
- ③生活習慣アンケート：食生活、運動、紫外線対策、体格の意識
- ④その他：健康情報の冊子やパンフレットを自由に閲覧し持ち帰れるように設置。

#### 【実施結果】

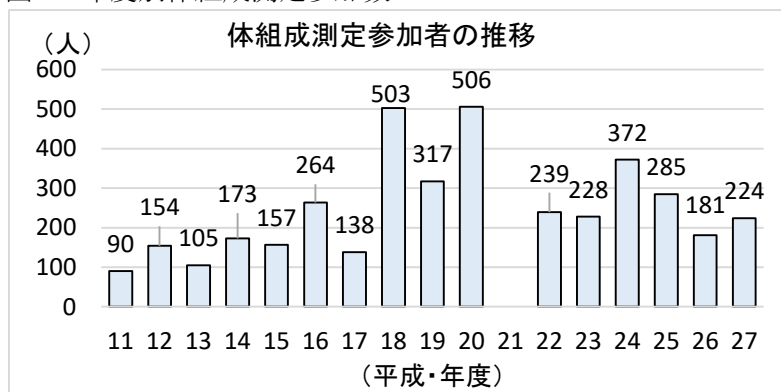
##### ①参加数

表5 参加者数(学生・職員別)

	学生	職員	合計
体組成	219	5	224
骨密度	158	6	164
生活習慣アンケート	154		154



図7 年度別体組成測定参加数



※平成 11～17 年度は体脂肪測定を実施。平成 21 年度は実施せず。

②体組成測定結果(学生)

表6 学生男女別体組成測定結果

性別	BMI	体脂肪率 (%)	筋肉量 (kg)
男性 (154 人)	21.9±2.7	14.9±5.0	7.8±2.5
女性 (65 人)	19.9±2.2	25.0±5.1	6.0±2.5

BMI、体脂肪率、筋肉量は平均±SD

③骨密度測定結果(学生・職員)

表7 男女別骨密度測定結果

性別	判定区分				
	1 十分良い	2 普通・平均域	3 普通・平均域	4 やや少なめ	5 少なめ・注意
男性 (107 人)	32	27	27	21	0
女性 (57 人)	3	15	19	18	2

④生活習慣アンケート結果(学生)

年齢の記載がなかった1人を除く153人を集計。

表8 男女別アンケート結果

朝食	毎日食べる	時々欠食することがある	食べない
男性	59	28	15
女性	31	15	5
乳製品	毎日食べる	時々食べる	ほとんど食べない
男性	27	63	12
女性	20	22	9
現在の運動	週5日以上	週2～4日	週1日以下
男性	25	55	22
女性	3	18	30
過去の運動	過去も現在も運動している	過去はしていた	過去も現在もしていない
男性	66	33	3
女性	13	20	17
紫外線対策※	夏も冬もしている	強い日差しでしている	特にしていない
男性	2	10	90
女性	12	31	8
体型意識	太っている	ちょうどいい	やせている
男性	24	42	35
女性	17	30	4

※日焼け止めや日傘、長袖等で紫外線を浴びないようにすること

#### (4) メンタルヘルス対策

##### ①新学期ストレス対策

期間：10月13日～10月30日

保健管理センター待合室にメンタルヘルス関係リーフレットを配架、関係図書を設置し、休憩できるコーナーとした。



##### ②講演会 メンタルヘルスセミナー

日時：12月4日 12:50～14:20

講師：杉山成保健管理センター所長・心理学教授

タイトル：メンタルヘルスセミナー -ストレスと上手に付き合うために-  
心理学Ⅱの公開講座として実施。参加学生 250人。

内容はストレスのメカニズムの解説、ストレスマネジメントの方法について。

## VI 産業衛生活動

表1 衛生委員会構成員

委員名	職名	氏名
総括衛生安全管理者	総務・財務担当副学長	大矢繁夫
産業医	保健管理センター教授	高橋恭子
安全管理者	施設課長	荒谷正樹
衛生管理者	看護師	佐藤希代巳
5号委員	企業法学科准教授	國武英夫
5号委員	一般教育系准教授	石崎香理
5号委員	教務課大学院係長	畠中勇

表2 衛生委員会会議

回	開催月	主要議題等
第1回	平成27年 4月	平成27年度安全衛生管理計画の策定について メンタル不調者の早期発見について 平成27年度衛生委員会の開催日程について (報告事項)学内定期巡視について
第2回	5月	(持ち回り開催)(報告事項)学内定期巡視について
第3回	7月	(持ち回り開催)(報告事項)学内定期巡視について
第4回	7月	平成27年度職員健康診断について 文部科学省共済組合予算による福利厚生事業について 喫煙自粛タイムの設定について ハラスメント防止研修の実施について (報告事項)学内定期巡視について
第5回	8月	(持ち回り開催)(報告事項)学内定期巡視について
第6回	10月	(報告事項)ストレスチェック制度の導入について、ハラスメント防止研修の実施について、学内定期巡視について
第7回	10月	ストレスチェック制度の導入に係る基本方針について (報告事項)AED関連講習の実施について、学内定期巡視について
第8回	12月	ストレスチェック制度実施体制等について (報告事項)学内定期巡視について
第9回	平成28年 1月	ストレスチェック制度実施体制等について 平成27年度教職員の健康診断結果の把握について (報告事項)学内定期巡視について
第10回	2月	国立大学法人小樽商科大学職員安全衛生管理規程の一部改正(案)について ストレスチェック制度実施要項(案)について
第11回	3月	長時間労働者等への産業医による面接指導実施要項(案)について (報告事項)職員安全衛生管理規程の改正およびストレスチェック実施要項の制定について、学内定期巡視について

表3 保健管理センターの主な活動

実施日	内容
11月9~13日	教職員対象インフルエンザ予防接種(文部科学省共済組合予算による福利厚生事業) 接種者110人

## Ⅶ 施設・管理体制

### 1. 保健管理センター規程

小樽商科大学保健管理センター規程

(平成25年3月12日制定)

#### 第1章 総則

(趣旨)

第1条 小樽商科大学学則第6条第2項の規定に基づく小樽商科大学保健管理センター（以下「センター」という。）の管理運営に関する必要な事項は、この規程の定めるところによる。

(目的)

第2条 センターは、小樽商科大学（以下「本学」という。）の学生及び教職員の健康の増進、疾病の予防及び早期発見その他保健管理に関する専門業務を行うことを目的とする。

#### 第2章 業務及び組織

(業務)

第3条 センターは、次の業務を行う。

- (1) 定期及び臨時の健康診断
- (2) 健康診断の事後措置等健康の保持増進についての必要な指導
- (3) 健康相談及び指導助言
- (4) 精神衛生に関する相談及び指導助言
- (5) 応急処置
- (6) 感染症の予防及び学内の環境衛生の改善
- (7) 飲酒及び薬物乱用防止等に関する教育及び啓発
- (8) 学内の保健管理に関する実施計画の企画及び立案
- (9) 保健管理の充実向上のための調査研究
- (10) その他保健管理に関して必要な専門的業務、教育及び啓発

(組織)

第4条 センターに次の職員を置く。

- (1) 所長
- (2) 専任教員（医師の資格を有する者）
- (3) 医療技術職員（看護師等の資格を有する者）
- (4) カウンセラー
- (5) その他必要な職員

2 所長は、センターの業務を掌理する。

3 専任教員は、前条各号に掲げる業務のほか、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に定める学校医としての業務
- (2) 労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）及び国立大学法人小樽商科大学職員安全衛生管理規程に定める産業医としての業務

4 医療技術職員は、前条各号に掲げる業務を行う。

5 カウンセラーは、精神衛生に関する相談等の専門的業務を行う。

(所長の選任等)

第5条 所長は、本学専任教員又は役員のうちから第7条に規定する運営委員会が推薦し、学部・大学院合同教授会および教育研究評議会の議を経て、学長が選任する。

2 所長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

3 所長に欠員が生じた場合は、これを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(学校医等の委嘱)

第6条 学校医及び産業医に欠員が生じた場合は、所長の推薦に基づき、次条に規定する運営委員会の議を経て学長が委嘱する。

2 カウンセラーは、所長の推薦に基づき次条に規定する運営委員会の議を経て学長が委嘱する。

### 第3章 運営委員会等

(運営委員会)

第7条 センターに、センター業務の運営に関する必要な事項を審議するため、運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第8条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 学生及び教職員の保健管理の基本方針に関する事項
- (2) センターの事業計画に関する事項
- (3) 所長候補者の推薦に関する事項
- (4) センターの専任教員の選考に係る基本方針に関する事項
- (5) 学校医、産業医及びカウンセラーの選考に関する事項
- (6) その他センターの運営に関する事項

(組織)

第9条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 所長
- (2) センターの専任教員
- (3) 医療技術職員
- (4) 学長が指名した教員3名
- (5) 学生支援課長
- (6) 総務課長
- (7) その他学長が必要と認めた者若干名

(任期)

第10条 前条第4号及び第7号に掲げる委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合は、これを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第11条 委員会に委員長を置き、所長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

3 委員長に事故あるときは、委員長が指名する委員がその職務を代行する。

(議事)

第12条 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

2 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

#### 第4章 雑則

##### (事務)

第13条 センターに関する事務は、学生支援課において、各課室の協力を得て行う。

##### (雑則)

第14条 この規程に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、運営委員会の議を経て所長が定める。

##### 附 則

- 1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 この規程施行の際現に所長である者の任期については、第5条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

##### 附 則

この規程は、平成26年10月1日から施行する。

##### 附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

## 2. 運営委員会・職員

表1 運営委員会

職名	氏名
委員長 保健管理センター所長	杉山成
保健管理センター専任教員	高橋恭子
医療技術職員 看護師	佐藤希代巳
学長指名 経済学科教授	佐野博之
学長指名 一般教育系教授	花輪啓一
学長指名 言語センター准教授	井上典子
学生支援課長	佐藤和則
総務課長	見永博英

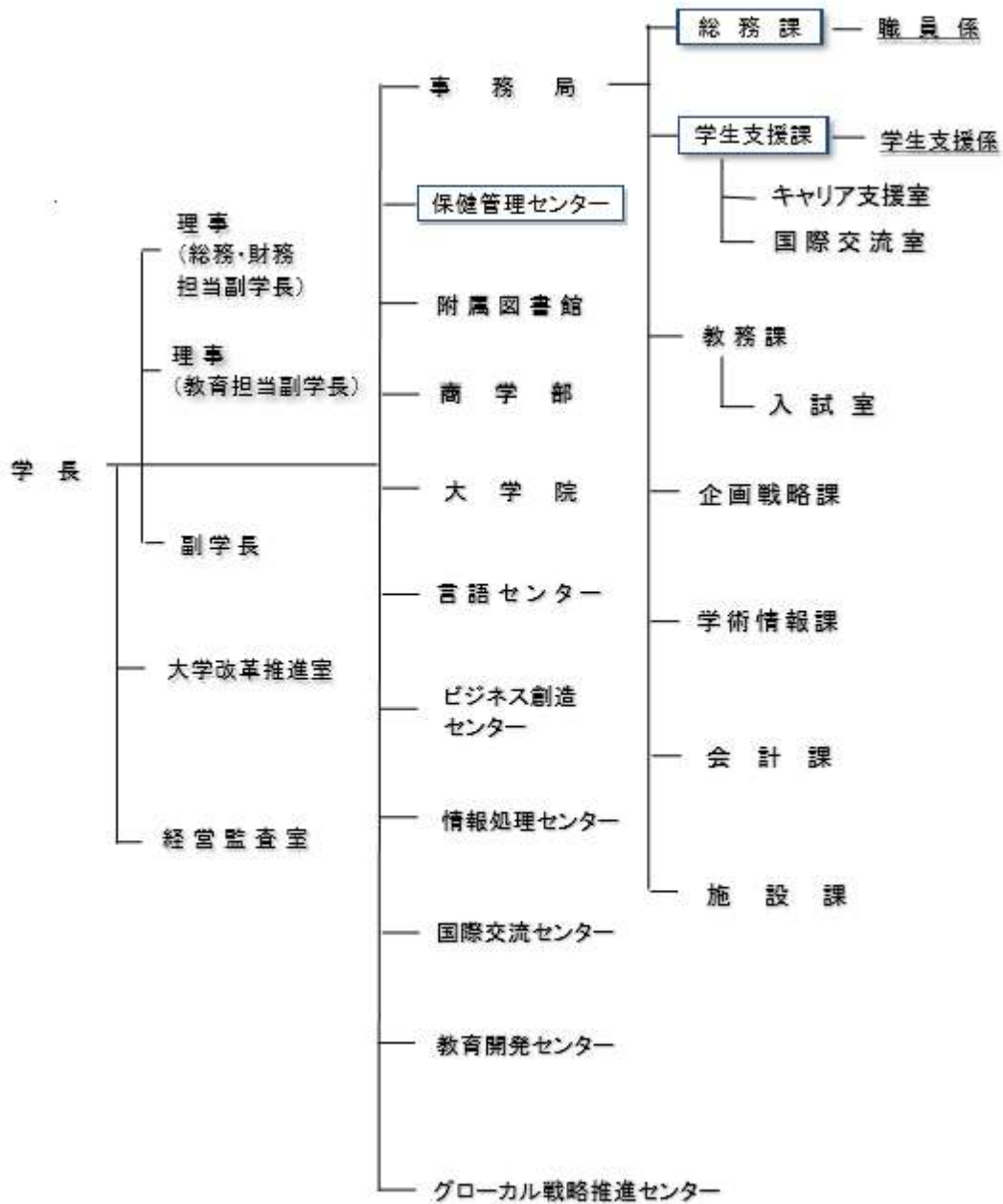
表2 保健管理センター職員

職名	氏名
所長	杉山成
保健管理センター専任教員	高橋恭子
看護師	佐藤希代巳
看護師（非常勤）	中川美和子
臨床心理士（非常勤）	秋谷博夫
臨床心理士（非常勤）	今井智香子

### 3. 組織機構図

図1 機構図

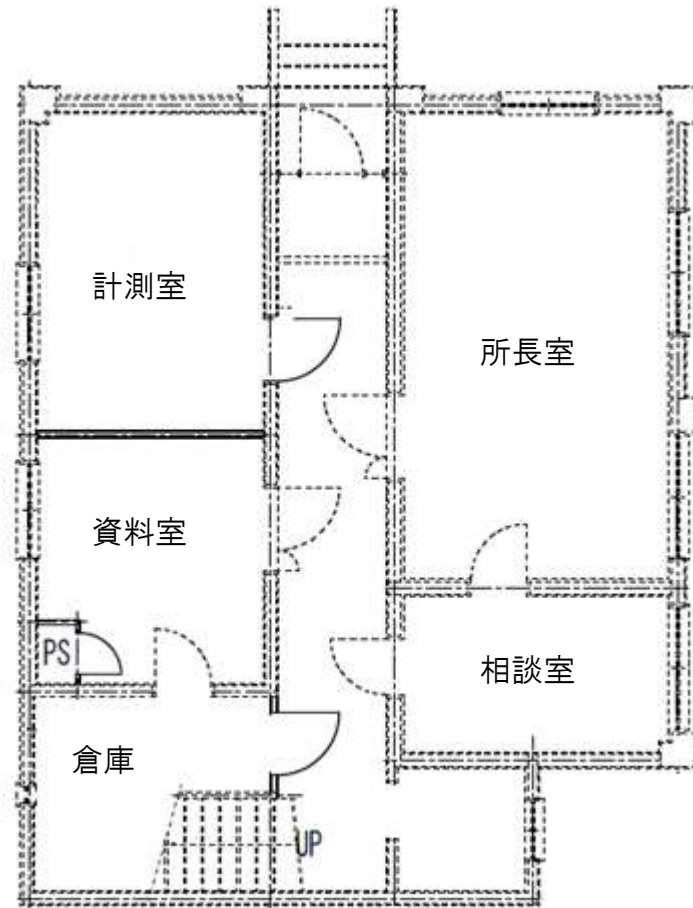
平成27年10月1日



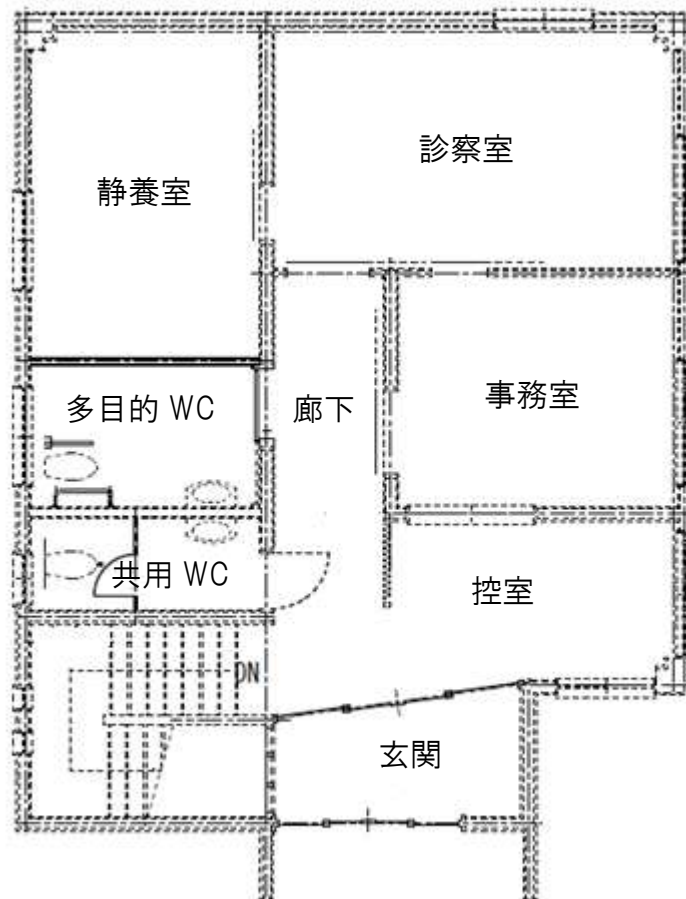


#### 4. 平面図

1 階平面図



2 階平面図



小樽商科大学保健管理センター報告書

平成 27 年度

発行 平成 29 年 2 月

**編集・発行**

小樽商科大学保健管理センター

〒047-8501 小樽市緑 3 丁目 5 番 21 号

TEL 0134-27-5266

e-mail [c\\_hoken@office.otaru-uc.ac.jp](mailto:c_hoken@office.otaru-uc.ac.jp)